

世田谷区環境基本計画（後期）
【2020年度（令和2年度）
～2024年度（令和6年度）】
（案）
（概要版）

世 田 谷 区

1 世田谷区のめざす環境像

自然の力を活かし、また人の暮らしを自然と調和したものにしていけるインフラや文化を介在させながら、自然の力と人の暮らしが相互に支え合い、豊かな未来へとつながっていく社会をめざします。

自然の力と人の暮らしが豊かな未来をつくる
～環境共生都市せたがや～



世田谷区のめざす環境像

2 環境像の指標

環境像の実現度合いを反映する指標として、前期計画を引き継ぎ、「みどり率」「エネルギー消費量」「再生可能エネルギーを利用している区民の割合」「環境配慮行動をしている区民の割合」を用います。これらの指標について、区民、事業者、区の様々な取組みにより、目標達成をめざします。

**世田谷区の生活環境が良いと感じる
 区民の割合を増やします**

環境像の指標			
みどり率 [33%]	エネルギー消費量 [2013年度比 ▲17.5%]	再生可能エネルギーを利用し ている区民の割合 [25%]	環境配慮行動をしている 区民の割合 [100%]

※指標の把握・管理方法

- みどり率（目標は2032年（令和14年）まで）…みどりの資源調査
- エネルギー消費量…オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化プロジェクト」調査
- 再生可能エネルギーを利用している区民の割合…「世田谷区環境に関する区民意識・実態調査」の有効回答者のうち、再生可能エネルギーを利用していると回答した区民の割合
- 環境配慮行動をしていると回答した区民の割合…「世田谷区環境に関する区民意識・実態調査」の有効回答者のうち、設問において一つでも「いつもやっている」「時々やっている」などと回答した区民の割合

3 計画の基本目標と各主体の役割

世田谷区のめざす環境像である「自然の力と人の暮らしが豊かな未来をつくる～環境共生都市せたがや～」を実現するため、前期計画を踏襲し、5つの基本目標を設定して取り組んでいきます。

基本目標1【自然】

みどりの豊かな潤いのあるまちをつくります

基本目標2【エネルギー】

脱炭素社会に役立つエネルギーの利用拡大と創出をめざします

基本目標3【ライフスタイル】

環境負荷を抑えたライフスタイルを確立します

基本目標4【地域社会】

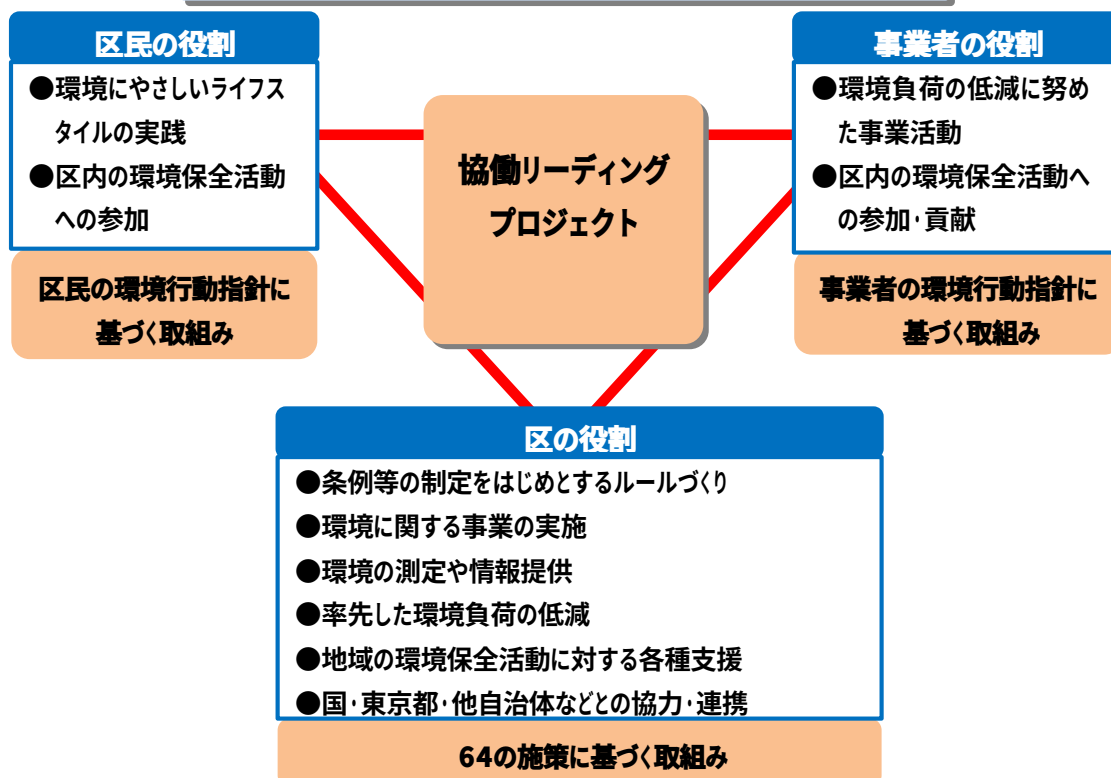
地球温暖化に対応し安心して暮らせる地域社会をつくります

基本目標5【生活環境】

快適で暮らしやすい生活環境を確保します

5つの基本目標を達成するため、区民、事業者、区それぞれの役割に応じ、区民や事業者は「環境行動指針」、区は「64の施策」に基づいて取り組んでいくとともに、各主体の協働による取組みとして「区民・事業者との協働リーディングプロジェクト」を進めていきます。

5つの基本目標を達成するための各主体の役割・取組み



4 施策の体系

区のめざす 環境像	環境の保全等に関する目標	方 針	区民・事業者の 環境行動指針
自然の力と人の暮らしが豊かな未来をつくる 環境共生都市せたがや	基本目標1 [自然] みどりの豊かな潤いのあるまちをつくりま す	1—1 みどりの保全に取り組みます	生きものの保護、農地の保全と地産地消、みどりの保全と創出、風景づくりへの協力、水資源の有効活用など
		1—2 地域にあったみどりの創出を進めます	
		1—3 地域の水循環の回復と水環境の再生に取り組みます	
	基本目標2 [エネルギー] 脱炭素社会に役立つエネルギーの利用拡大と創出をめざします	2—1 エネルギーの地産地消をめざします	エネルギーに関する情報の収集・知識の向上、太陽光発電や太陽熱利用設備等の再生可能エネルギーの利用など
		2—2 全国自治体との連携や小売電気事業者からの再生可能エネルギーの利用拡大を進めます	
	基本目標3 [ライフスタイル] 環境負荷を抑えたライフスタイルを確立します	3—1 エコな暮らしを促進します	「COOL CHOICE」によるライフスタイル・ビジネススタイル転換、環境性能の高い機器導入、ごみ発生抑制など
		3—2 住まい・建物の省エネルギー化を進めます	
		3—3 ごみの発生抑制と資源の有効活用を推進します	
	基本目標4 [地域社会] 地球温暖化に対応し安心して暮らせる地域社会をつくりま す	4—1 環境負荷の小さいまちをつくりま	環境負荷の低い交通手段の利用、雨水の地下浸透、熱中症の予防等の気候変動への適応など
		4—2 環境にやさしい移動・交通ができるまちをつくりま	
		4—3 地球温暖化に適応し、豪雨対策やヒートアイランド対策等に取り組みま	
	基本目標5 [生活環境] 快適で暮らしやすい生活環境を確保しま す	5—1 きれいな空気、水等の環境を確保しま	生活環境の向上に向けた意識の向上、ポイ捨て・路上喫煙防止のルールの遵守、地域の環境美化など
		5—2 生活環境を守り、快適なまちをつくりま	

区の施策	区民・事業者との協働 リーディングプロジェクト	関連する SDGsの目標	関連する SDGsのターゲット (具体目標)
国分寺崖線・農地等の保全など 公園緑地の整備、風景づくりの推進など 健全な水環境の回復、親水空間の確保など	■せたがやカレブプロジェクト ■ちょこっと空間づくりプロジェクト	  	■15.1 ■15.5
再生可能エネルギーの地産地消の推進、水素社会に向けた取り組みなど 交流自治体等との連携による再生可能エネルギーの利用拡大など	■全ての家をもっとエコに！	  	■7.2 ■9.4
環境教育推進、海洋プラスチック問題への対応など 環境に配慮した住宅リノベーションの推進など 2Rの促進・食品ロス削減など	■省エネポイントアクション ■エコな消費行動	    	■4.7 ■7.3 ■12.3 ■12.5 ■12.8
大規模建築物等における環境配慮の推進など 歩行者・自転車为主役とした交通の促進など グリーンインフラとしての施設整備など	■雨水浸透・利用のすすめ	  	■11.2 ■13.1 ■13.3
汚染物質の監視・調査、放射性物質対策、農薬の適正使用の啓発と実施など 「たばこルール」等による環境美化の推進、空家等の適切な管理など	■みんなのまちのクリーン大作戦	    	■3.9 ■11.6 ■14.1

5 区民・事業者の環境行動指針【抜粋】

世田谷区環境基本計画に定める5つの基本目標を達成し、めざす環境像である「自然の力と人の暮らしが豊かな未来をつくる～環境共生都市せたがや～」を実現していくため、区民・事業者は、まちづくりの主役であるという認識のもとに、区との協働によって地域における環境をより良いものとし、持続可能なまちづくりを進めていくことが必要です。そのため、環境に配慮した行動の指針（環境行動指針）に基づき、具体的な取組みを可能な限りそれぞれの立場で実践していくことが望まれます。

基本目標1【自然】 みどりの豊かな潤いのあるまちをつくります

区民	□ 世田谷産農産物「せたがやそだち」の積極的な購入や、農業イベントへの積極的な参加により、農地の果たす様々な役割を理解し、地産地消や区内の農業を応援します。 □ 敷地内の既存樹木を残し、伐採しないように努めるなど、身近なみどりを大切にします。 □ 公園等の維持管理に積極的に協力し、地域みんなが気持ちよく利用できるようにします。 □ 敷地内に緑地や土の面を確保する、雨水浸透ます・雨水浸透管を設置するなど、雨水の地下浸透に努めます。 □ 建物の外観や色彩が周辺の街並みと調和するよう配慮するなど、風景づくりに協力します。
事業者	□ 世田谷産農産物「せたがやそだち」を積極的に購入・加工・販売するなど、農地の保全と地産地消に協力します。 □ 敷地内の既存樹木を残し、伐採しないように努めるなど、身近なみどりを大切にします。 □ 敷地内に緑地や土の面を確保する、雨水浸透ます・雨水浸透管を設置するなど、雨水の地下浸透に努めます。 □ 建物の外観や色彩が周辺の街並みと調和するよう配慮するなど、風景づくりに協力します。

基本目標2【エネルギー】 脱炭素社会に役立つエネルギーの利用拡大と創出をめざします

区民	□ 自然が生み出すエネルギーは環境にやさしいことを理解し、太陽光発電や太陽熱利用設備等を設置し、再生可能エネルギーを生活に取り入れます。 □ エネルギーの生産や消費が環境に悪影響を与えることがあることから、無駄なエネルギー使用を控え、自然が生み出すエネルギーの大切さを学び、エネルギーを効率的に利用します。 □ 電力の購入先を選ぶに当たっては、主に再生可能エネルギーからつくられた電力を利用するよう努めます。
事業者	□ 太陽光発電や太陽熱利用設備等を事業所に設置し、再生可能エネルギーを事業活動に取り入れます。 □ 国連の持続可能な開発目標（SDGs）などを参考に、自社の事業の中で、省エネや再生可能エネルギーの利用に役立つなど公益に寄与できる製品やサービスの開発、普及に努めます。 □ 電力の調達・購入先を選ぶに当たっては、主に再生可能エネルギーからつくられた電力にするよう努めます。

基本目標3【ライフスタイル】 環境負荷を抑えたライフスタイルを確立します

区民	□ 国が実施する「COOL CHOICE」に対する取組みに賛同し、環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を進めます。 □ 住宅の断熱性の向上、自然の風や光を活かした通風・採光等を取り入れ、省エネルギー性能を高め、長く住み続けられる住まいのあり方を工夫します。 □ マイバッグやマイ箸の利用等により、ごみの発生抑制に努めます。 □ 買い物の際には、レジ袋や使い捨てとなるプラスチックの材料・容器・ストローなどを使用しないように努めます。 □ 食材等は必要なものだけを購入し、食べ残しや賞味期限切れの前に消費します。
----	--

事業者	☐ 国が実施する「COOL CHOICE」に対する取組みに賛同し、環境負荷の少ないビジネススタイルへの転換を進めます。 ☐ 原料の調達から廃棄までのサイクルの中で、エコマーク、統一省エネラベル、再生紙使用マーク等がついた環境負荷の少ない商品の製造・流通・販売に努めます。 ☐ 一定規模以上の事業者は、法令に定めるところに従い、計画的に、省エネや温室効果ガス削減に取り組みます。 ☐ ごみの発生抑制及び再生利用に努めるとともに、産業廃棄物と一般廃棄物を適正に分別し、法令に基づく適正な処理を行います。 ☐ 商品の設計・販売の際には、レジ袋や使い捨てとなるプラスチックの材料・容器・ストローなどの使用を控えるように努めます。
-----	---

基本目標4 [地域社会] 地球温暖化に対応し安心して暮らせる地域社会をつくります

区民	☐ 国が実施する「COOL CHOICE」に対する取組みに賛同し、環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を進めます。(再掲) ☐ 敷地内に緑地や土の面を確保する、雨水浸透ます・雨水浸透管を設置するなど、雨水の地下浸透に努めます。(再掲) ☐ 熱中症の予防、異常気象に関する情報の収集や活用など、気候変動に賢く適応するよう努めます。
事業者	☐ 大規模な開発事業等の際には、環境配慮制度に基づき、環境への負荷の低減や公害の防止、環境の適正な保全回復・創出、近隣の気象災害の軽減化への貢献等、環境への配慮に努めます。 ☐ 徒歩や自転車、公共交通など、環境負荷の低い交通手段の利用に努めるとともに、事業活動には、エコカー（ハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車等）を利用します。 ☐ 従業員の熱中症の予防、異常気象に関する情報の収集や活用など、気候変動に賢く適応するよう努めます。

基本目標5 [生活環境] 快適で暮らしやすい生活環境を確保します

区民	☐ 車を運転する時は、不要なアイドリング、急発進、急加速は避け、エコドライブを心がけます。 ☐ 洗剤は適正な量を使う、料理で使った油を紙などで拭き取りそのまま排水口に流さないなど、生活排水の処理に気をつけます。 ☐ 日頃から近所の人々と地域の環境について、話し合いによるコミュニケーションを図ることで、美しいまちづくりに向けた意識を高めます。 ☐ 吸い殻・空き缶・レジ袋などのポイ捨て、公共の場所や道路・公園での路上喫煙をしません。
事業者	☐ 法令を遵守し、大気、水質、騒音、振動等の公害防止対策を実施します。 ☐ 静かな環境を守るため、工事現場、事業場から発生する事業騒音（建設機械、解体工事、新築工事、工作機械など）にも配慮します。 ☐ 吸い殻・空き缶・レジ袋などのポイ捨て、公共の場所や道路での歩行喫煙の防止に向けた従業員に対する意識啓発に努めます。 ☐ きれいなまちをつくるため、地域の清掃活動等へ積極的に参加します。

6 区の施策

区は、区民・事業者とともに、5つの基本目標を達成し、めざす環境像を実現していくための主体として、施策の着実な推進に取り組んでいきます。施策に取り組むに当たっては、地球温暖化対策地域推進計画などの関連する他の計画との整合を図り、総合的な視点をもって進めます。

施策

都市農地の保全、再生可能エネルギー活用に向けた普及促進、交流自治体との連携による再生可能エネルギーの利用拡大、環境教育の推進、海洋プラスチックごみ問題への対応、環境に配慮した住宅リノベーションの推進、グリーンインフラとしての施設整備、防災・減災対策の強化、ヒートアイランド対策の推進、環境美化の推進 など

7 区民・事業者との協働リーディングプロジェクト

世田谷区のめざす環境像である「自然の力と人の暮らしが豊かな未来をつくる～環境共生都市せたがや～」の実現のためには、区民、事業者、区の個々の取り組みだけではなく、それぞれが連携、協働して取り組んでいくことが重要です。そのため、区民、事業者、区の協働による取り組みを基本目標ごとに「区民・事業者との協働リーディングプロジェクト」として設定します。

基本目標1：みどりの豊かな潤いのあるまちをつくります

①せたがやカレープロジェクト（基本目標4とも関連）

区民団体、農業関連団体、学校と連携して、世田谷産農産物「せたがやそだち」などを使って、親しみのあるカレーなどをつくるイベントを実施することで、生物多様性への関心の向上や、住宅都市の農業や農地が持つ多面的な機能に対する理解を促していきます。



農作物の収穫体験
(平成29年度実施)



収穫した農産物を使った料理づくり
(平成30年度実施)

②ちょこっと空間づくりプロジェクト

区民参加により、個人宅の庭やベランダ、商店街などで生きものが立ち寄る場をつくる工夫を進めることで、生きものの生息・生育空間を増やします。



バードバス



水鉢

基本目標2：脱炭素社会に役立つエネルギーの利用拡大と創出をめざします

③全ての家をもっとエコに！

世田谷区では、家庭部門と業務その他部門からの二酸化炭素排出量が多いため、家庭や事業所での再生可能エネルギーの導入を推進していきます。

群馬県川場村の木質バイオマス発電所で発電された電力や青森県弘前市の雪国対応型太陽光発電施設で発電された電力を区民が購入する仕組みを構築し、他自治体との連携による再生可能エネルギーの導入に取り組んでいます。

基本目標 3：環境負荷を抑えたライフスタイルを確立します

④省エネポイントアクション

電気・ガスの使用料削減などの取組み内容や省エネの成果に応じて区内共通商品券と交換できるポイントを提供する、省エネポイントアクション事業等により、家庭での温室効果ガス削減の取組みを支援していきます。

⑤エコな消費行動

世田谷区では、商品を買う時にごみについて考えることを学ぶ「エコなお買い物体験」、食品ロス削減やワンウェイプラスチック削減に取り組む小売店や飲食店を支援する「せたがやエコフレンドリーショップ事業」などにより、「環境に配慮した持続可能な社会」の実現をめざしていきます。

基本目標 4：地球温暖化に対応し安心して暮らせる地域社会をつくります

⑥雨水浸透・利用のすすめ（基本目標 1 とも関連）

世田谷区の地域特性を考慮し、地球温暖化への「適応策」として「豪雨対策行動計画」に基づき、グリーンインフラの取組みや雨水浸透機能の保全と再生及び雨水貯留を進めます。また、樹木や樹林地が持つ土砂崩れなどの災害を緩和する機能を活用していきます。さらに、「適応策」の実践を契機として、地域の特徴を活かしつつ、よりよい地域と社会の創出・形成につなげていきます。



雨水タンク



雨水浸透ます



雨水浸透管

基本目標 5：快適で暮らしやすい生活環境を確保します

⑦みんなのまちのクリーン大作戦

区内各地域では、様々な団体が連携・協働しながらポイ捨て防止の啓発活動やまちの清掃活動を行っています。

こうした活動が、さらに多くの区民や多様な団体による参加の輪を広げ、世田谷の生活環境を守り、快適で安全なまちづくりを進めていきます。

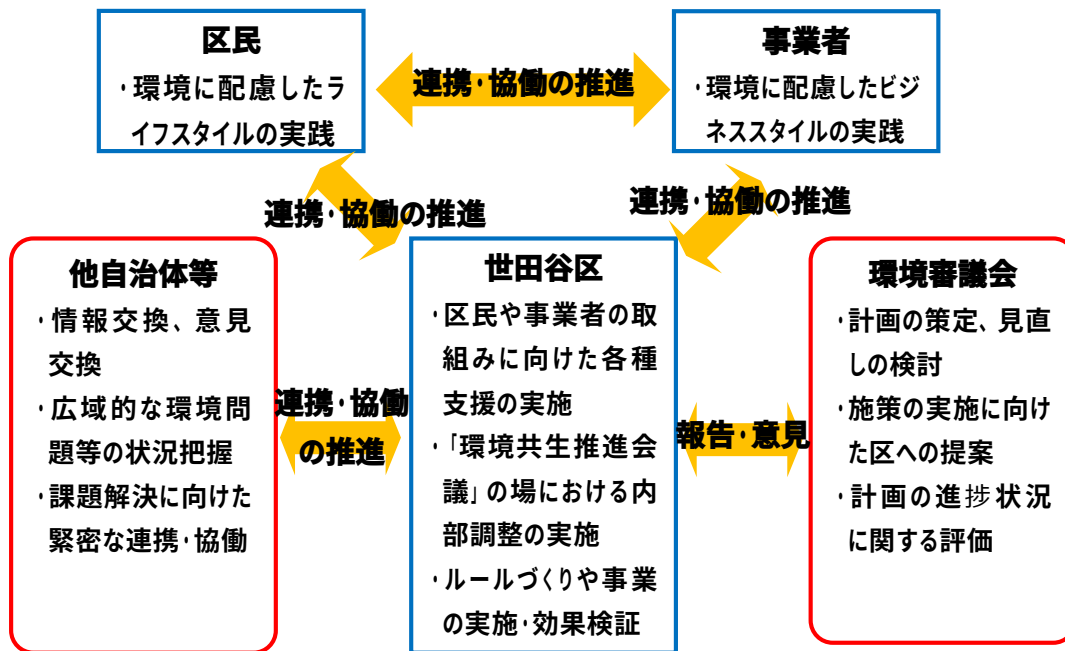


経堂地区の地域環境美化清掃活動の様子



千歳船橋商店街振興組合による
クリーンプロジェクトの様子

8 推進体制



9 進行管理

区民、事業者、区は、「計画（Plan）」「実行（Do）」「点検・評価（Check）」「見直し（Action）」の「PDCA サイクル」に基づき、世田谷区がめざす環境像の実現に向けた5つの基本目標について、定期的に進捗状況に関する点検・評価を実施し、計画内容の変更や、新たな施策の提案等により、計画の継続的な改善を図ります。

計画の進捗管理のため、環境指標や区の取組みの指標を設定するとともに、モニタリングや各種調査を実施します。

